

報告 1

熊高森づくりの会令和2年度事業報告案

1 会員状況（令和3年2月1日現在）

会員数 1,062人（法人会員等を含む）

2 一般会計

（1）育樹祭事業

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止といたしました。

[当初の計画]

ア 計画日 令和2年10月25日(日)

イ 場所 長瀬町宝登山「熊高の森」（面積 2.30ヘクタール）

（2）管理・活動支援事業

10月25日、草刈りや蔓切りを有志により実施しました。

（3）「熊高の森」整備委託事業

良好な植樹・育樹環境をつくるため、次の団体に下刈り作業を委託しました。

2号地（熊高さくらの森） 埼玉県農林公社

なお、1号地（熊高紫雲の森）については、委託予定先の長瀬町シルバー人材センターから下刈り作業のできる人員の確保が困難との申し出があり、今年度は実施しませんでした。

3 特別会計

熊高の森の基盤的な整備（ハード面・ソフト面）を行う事業会計です。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で、実施計画の打ち合わせや現地調査・確認等が困難となり、実施を見送りました。

報告 2

熊高森づくりの会令和2年度収支報告書

1 一般会計

(1) 収入 (令和3年2月10日)

項目	予算	決算	備考
繰越金	433,641円	433,641円	
入会金	50,000円	13,000円	0B3人、2法人
会費	1,600,000円	1,330,000円	
通信事務費	300,000円	170,000円	0B146人、賛助会員1人、1団体、2法人
随時会費	1,000,000円	1,160,000円	0B133人、7法人、賛助2人
育樹祭懇親会参加費	300,000円	0円	
補助金等	50,000円	30,000円	同窓会助成金
特別会計からの繰入金	150,000円	0円	
利息	0円	12円	
合計(a)	2,283,641円	1,806,653円	

(2) 支出 (令和3年2月10日)

項目	予算	決算	備考
事務費	300,000円	208,956円	資料作成、郵便、ホームページ管理、郵送通知料金等
事業費	1,600,000円	417,950円	
育樹祭	550,000円	0円	
式典開催費	150,000円	0円	パンフレット作成等
懇親会開催費	400,000円	0円	会場費等
管理・活動事業費	100,000円	17,550円	有志による活動費、傷害保険料、ドローン動画編集費等
「熊高の森」整備委託	950,000円	400,400円	委託先: 2号地・農林公社
予備費	383,641円	0円	
合計(b)	2,283,641円	626,906円	

2 特別会計

(1) 収入

項目	予算	決算	備考
前年度繰越金	4,209,540円	4,209,540円	
寄附金	50,000円	0円	
合計(c)	4,259,540円	4,209,540円	

(2) 支出

項目	予算	決算	備考
整備事業費	800,000円	0円	
一般会計への繰出金支出	150,000円	0円	
予備費	3,309,540円	0円	
合計(d)	4,259,540円	0円	

3 一般会計収支差額(a - b)

1,179,747円 = 1,806,653円 - 626,906円

特別会計収支差額(c - d)

4,209,540円 = 4,209,540円 - 0円

を次年度のそれぞれの会計に繰り越します。

報告 3

熊高森づくりの会令和3年度事業計画案

1 一般会計

- (1) 育樹祭事業
 - ア 「熊高の森」育樹祭の開催 令和3年10月24日(日)
 - (ア) 1号地・2号地での補植や下刈り
 - (イ) 記念植樹、標柱設置 など
 - イ 懇親会の開催(長瀬有隣倶楽部)
 - (ア) 高額寄附者等表彰
 - (イ) 食事メニューの充実
 - (ウ) 応援団演舞 など
- (2) 管理・活動事業
 - ア 有志による草刈り活動
 - イ 標柱のメンテナンス など
- (3) 整備委託事業
 - ・ 下刈作業委託(埼玉県農林公社等)
- (4) 学校行事との連携の推進
- (5) 森づくりPR活動の推進
 - ・ ホームページの充実 など

2 特別会計

- (1) 特別対策
 - ・ 創立120周年記念植樹木の植替え など
- (2) 安全対策
- (3) 獣害・雪害対策

3 会の運営に関する基本的事項

<会費等について>

変更せず、前年どおりとし通信事務費の定着を図っていくこととします。

- (1) 会費制度
 - ア 個人会員(OB・賛助会員)
 - (ア) 入会金：一口5,000円、二口を目処。
 - (イ) 通信事務費：1,000円
 - (ウ) 随時会費：任意(入会金に相当する額、一口以上)
 - (エ) 随時会費を一口以上納めた方は、通信事務費を納めたものとし、3年以上、通信事務費あるいは随時会費を納めていない人は休眠会員として通知や案内を控えることとします。再参加する場合は、過去の未納分は納めなくてもよいこととし、参加する年から、通信事務費あるいは随時会費を納めていただくこととします。
 - (カ) 専用振込用紙を送付して払込みをお願いすることとします。

イ 法人会員も同様です。

(2) 懇親会費 3,000円

(3) 感謝状の贈呈等

ア 本会活動の円滑な発展を図るために多大な寄附又は貢献があった場合に感謝状を贈呈します。

イ 累計額で寄附を20万円以上行った個人、50万円以上行った団体や法人（個人事業所を含む）とします。

ウ 寄附者に対し、感謝状（通常型と卓上型から選択）を贈呈するとともに、記念植樹を実施し、標柱を設置します。

(4) 新入会員及び随時会費納入について御協力のお願いの実施

- ・ 各支部等に、熊高森づくりの会への入会等の働きかけを依頼することとします。

(5) 入会金・通信事務費・随時会費の納入について

ア 銀行振込を原則とします。

イ ゆうちょ銀行の振込票には氏名と住所を必ず記載していただきます。

ウ ゆうちょ銀行以外の場合の振込みには、次のとおり12文字以内で記載していただくこととします。例) 高10回卒業の熊谷次郎さん⇒「コ10クマカ`イシ`ロウ」としていただきます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 武蔵野銀行／県庁前支店／普通／1025920／熊高森づくりの会 会長 江利川 毅・ 埼玉りそな銀行／籠原支店／普通／3951584／熊高森づくりの会・ ゆうちょ銀行／00160-0-651038／熊高森づくりの会 |
|--|

<予算について>

予算は、平成29年度から一般会計と特別会計の2本にしました。

(1) 理由：従来の経費を、入会金・随時会費・通信事務費による一般会計と寄附金による特別会計に分けることにより、各々の事業収支が明確となり、会の持続的運営及び発展が期待できるためです。

(2) 会計の定義：一般会計は、会の経常的事業を行う会計とし、特別会計は、臨時的収入となる寄附金を原資として、主として「熊高の森づくり」の基盤的整備（ハード、ソフト事業）を行う会計とします。

報告 4

熊高森づくりの会令和3年度予算案

<一般会計>

1 収入

項目	金額	備考
繰越金	1,179,747円	
入会金	50,000円	10人×5,000円
会費	1,500,000円	
通信事務費	200,000円	200人×1,000円
随時会費	1,000,000円	
懇親会参加費	300,000円	有料参加者100人×3,000円
補助金等	50,000円	熊高同窓会等
合計	2,779,747円	

2 支出

項目	金額	備考
事務費	300,000円	通信費、会議費、資料作成、ホームページ管理等
事業費	1,300,000円	
育樹祭費	550,000円	
式典開催費	150,000円	参加者配布パンフレット、苗木代等
懇親会開催費	400,000円	
管理活動事業費	300,000円	有志による活動支援費、保険料、用具借用費等を含む
「熊高の森」作業委託事業費	450,000円	埼玉県農林公社等
予備費	1,179,747円	
合計	2,779,747円	

<特別会計>

1 収入

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	4,209,540円	
寄附金	50,000円	
合計	4,259,540円	

2 支出

項 目	金 額	備 考
整備事業費	1,200,000円	
予備費	3,059,540円	
合計	4,259,540円	

熊高森づくりの会監査報告

熊高森づくりの会令和2年度事業報告及び収支報告について監査したところ、その内容は適正かつ正確であることを認めます。

令和3年 3月 6日

熊高森づくりの会監事 真 下 和 男（印影省略）

熊高森づくりの会監事 蔭 山 好 信（印影省略）